

## ふるさとづくり有識者会議の開催について

平成25年4月10日  
内閣総理大臣決裁

### 1. 趣旨

文化、伝統、自然、歴史を大切にすることにより、日本人の心のよりどころであるふるさとを愛する気持ちを育み、誇りあるふるさとをつくるための基本理念や施策の在り方について検討を行うため、ふるさとづくり有識者会議（以下「会議」という。）を開催する。

### 2. 構成

- （1）会議は、内閣総理大臣の下に開催する。
- （2）会議の構成は、別紙のとおりとする。
- （3）会議は、必要に応じ、関係者の出席を求め、意見を聴取することができる。

### 3. 庶務

会議の庶務は、関係行政機関の協力を得て、内閣官房において処理する。

(別紙)

大南	信也	NPO法人グリーンバレー理事長
(座長)	小田切 徳美	明治大学農学部教授
鎌田	東二	京都大学こころの未来研究センター教授
岸川	政之	三重県多気町まちなみの宝創造特命監
木下	斉	一般財団法人エリア・イノベーション・アライアンス代表理事
後藤	孝典	弁護士
殿村	美樹	株式会社TMオフィス代表取締役
中貝	宗治	兵庫県豊岡市長
濱田	純	秋田大学地域創生センター准教授(兼)北秋田分校長
原	範子	茨城県女性農業士会会長
原田	弘子	マネジメントオフィスHARADA代表
藤崎	慎一	株式会社地域活性プランニング代表取締役
マリ・クリスティーヌ		異文化コミュニケーター、タレント